

第118回 定時株主総会 のご案内

日時 2018年6月25日(月曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所 新横浜プリンスホテル 5階
シンフォニア

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
※中継会場を札幌、名古屋、福岡および大阪に設けて
おります。詳細は17頁をご参照ください。

目次

- 招集ご通知 1
- 株主総会参考書類 3
 - 第1号議案 取締役10名選任の件 3
 - 第2号議案 株式併合の件 16
- 中継会場のご案内 17
- インターネットによる議決権行使のご案内 21
- 株主総会会場ご案内図 末尾

株 主 各 位

神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

富士通株式会社

代表取締役社長 田 中 達 也

第118回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第118回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日でご出席いただけない場合は、郵送、インターネット等によって議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | | |
|---------------------|---|--|
| 1. 日 時 | 2018年6月25日(月曜日)午前10時(受付開始 午前9時) | |
| 2. 場 所 | 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地
新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア
※受付は1階に設置しております。
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) | |
| 3. 株主総会の
目 的 事 項 | 報告事項 | 第118期(自 2017年4月1日
至 2018年3月31日)事業報告、連結計算書類および計算書類
の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件 |
| | 決議事項 | 第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 株式併合の件 |

当日で出席される株主様へ

- ① 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。当日で出席される場合は、事前に議決権行使いただく必要はございません。
- ② 上記の会場が満席の場合はホテル内の別会場をご案内いたしますので、あらかじめご了承ください。
- ③ 会場内での撮影・録音はご遠慮ください。
- ④ より多くの株主様からのご質問をお受けするため、質疑における質問数を**お一人につき2問まで**に制限させていただきます。
- ⑤ 当社グループの製品やサービスに関する展示会場を用意しておりますので、是非お立ち寄りください。

当日でご出席いただけない場合の議決権の行使について

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2018年6月22日(金曜日)
午後6時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



当社指定のサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力の上、ご送信ください。行使方法の詳細は21頁をご参照ください。

行使期限

2018年6月22日(金曜日)
午後6時受付分まで

代理人による行使の場合



本株主総会において議決権を行使できる他の株主様1名を代理人とし、代理人による議決権行使ができます。

受付にお持ちいただきたいもの

議決権行使書用紙
(ご本人分と代理人分)
+ 代理権を証明する書面

◆議決権の行使に関する決定事項◆

- ① 議案についての賛否の表示がなされなかった場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ② 議決権行使書用紙の郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ③ インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ④ 他人のために株式を保有する機関投資家等の株主様で、議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までにその旨と理由を書面により当社にご通知ください。
- ⑤ 電子メールによる招集ご通知の提供をご承諾いただいた株主様へは、議決権行使書用紙を交付しておりません。議決権行使書用紙の交付をご希望の方は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
郵 送 先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
電 話 0120-232-711(通話料無料)
受付時間 9:00~17:00
(土日祝日は受付を行っておりません)

◆インターネットによる開示について◆

- ① 以下の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、「第118期報告書」に記載しておりません。
(1) 主要な事業所 (2) 従業員の状況 (3) 「内部統制体制の整備に関する基本方針」の全文
(4) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 (5) 連結計算書類の連結注記表
(6) 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表
- ② 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類または計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネット上の当社ウェブサイト >>> <http://pr.fujitsu.com/jp/ir/>

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員(10名)は本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、独立社外取締役4名を含む、取締役10名の選任をお願いするものです。取締役候補者は6頁から15頁までに記載のとおりです。各取締役の任期は1年です。

取締役候補者は、指名委員会が当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「コーポレートガバナンス体制の枠組み」および「役員の指名手続きと方針」に則って検討のうえ答申し、取締役会において決定したものです。

取締役候補者である小島和人氏および古城佳子氏は、新任の取締役候補者であり、本株主総会終結の時をもって退任する古河建純氏および須田美矢子氏の後任とします。両氏には、グローバルビジネスの発展に向けた施策や国際的な環境変化への対応について、グローバルな視点から幅広い助言と監督を期待しています。

その他の業務執行取締役および非執行取締役については、ビジネスモデル変革の達成に向けた施策の継続、2017年度に明確になった経営課題の解決およびその進捗のモニタリングを併せて継続していくという取締役会の責務を考慮し、重任をお願いするものです。

前期に引き続き、業務執行取締役4名、非執行取締役6名の取締役会の構成とします。

なお、本株主総会における取締役選任後の業務執行体制においては、代表取締役社長である田中達也氏を中核として、代表取締役副社長である谷口典彦氏(事業推進全般担当)、塚野英博氏(管理業務全般担当)の両氏が当社グループの全領域をカバーし、代表取締役社長を補佐して、主要な業務執行の決定・実行に参与することを期待しています。ダンカン テイト氏は、引き続きEMEIAおよびAmericasリージョンの業務執行全般について、取締役会に対して責任を持ちます。

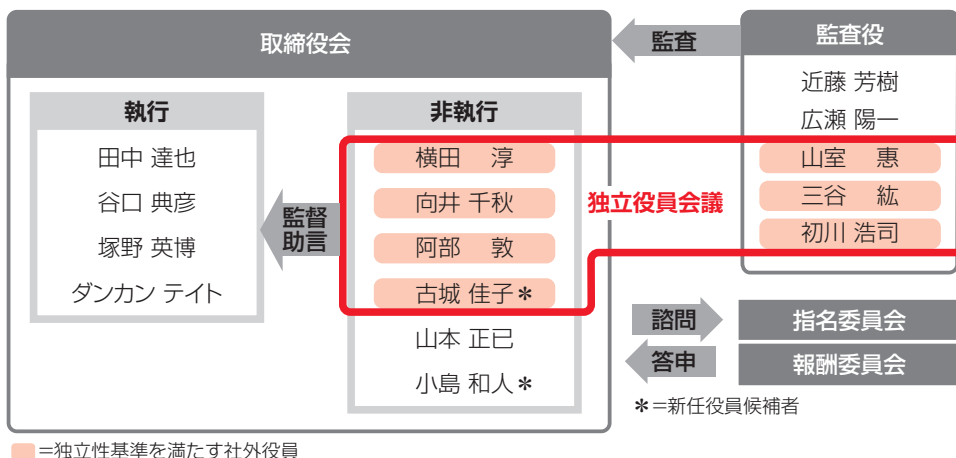
■選任後の取締役会の構成(予定)

	候補者番号	氏名	代表権	独立社外役員	役位および担当
業務執行	1	田中 達也	○		社長、リスク・コンプライアンス委員会委員長
	2	谷口 典彦	○		副社長、事業推進全般
	3	塚野 英博	○		副社長、CFO、CSO、管理業務全般
	4	ダンカン テイト			執行役員専務、EMEIAおよびAmericasリージョン
非執行	5	山本 正巳			会長、取締役会議長
	6	横田 淳		○	
	7	向井 千秋		○	
	8	阿部 敦		○	
	9	小島 和人			
	10	古城 佳子		○	

【ご参考】当社のコーポレートガバナンス体制の枠組み

監査役会設置会社制度の長所を生かしつつ、取締役会における非執行取締役による業務執行取締役の業務執行に対する監督の実効性と多様な視点からの助言の確保を以下の方法により実現します。

- 業務執行を担う「業務執行取締役」に対し、業務執行の監督機能を担う「非執行取締役」を同数以上確保する。
- 非執行取締役の主要な構成員を独立社外取締役とし、社内出身者である非執行取締役を1名以上確保する。
- 独立社外取締役は、当社が定める独立性基準（以下「独立性基準」という。なお、詳細につきましては5頁をご参照ください）を満たす社外取締役とする。
- 非執行取締役候補者の選定に当たり、出身の属性と当社事業への見識を考慮する。
- 監査役による取締役会の外からの監査、監督と、非執行役員（非執行取締役および監査役をいう）を中心に構成する任意の指名委員会、報酬委員会および独立役員会議により取締役会を補完する。
- 独立社外監査役は、独立性基準を満たす社外監査役とする。



【ご参考】 社外役員の独立性に関する考え方

当社は、2015年12月の取締役会決議によって制定した「コーポレートガバナンス基本方針」において、当社における社外役員の独立性に関する基準を定めています。

社外役員の独立性基準

1. 現在または過去において以下のいずれかにも該当しない者
 - (1) 当社グループ(注1)の取締役または使用人
 - (2) 当社の大株主(注2)の取締役、執行役、監査役または重要な使用人(注3)
 - (3) 当社の主要な借入先(注4)の取締役、執行役、監査役または重要な使用人(注3)
 - (4) 当社の会計監査人の社員または使用人
 - (5) 当社と他社の間で相互に派遣された取締役、執行役、監査役または執行役員
 - (6) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭(注5)、その他財産を得ている者
 - (7) 当社の主要な取引先(注6)の取締役、執行役、監査役または重要な使用人(注3)
2. 現在または過去3年間ににおいて以下のいずれかに該当する者の近親者(注7)でない者
 - (1) 当社グループの業務執行取締役、業務執行取締役でない取締役(注8)または重要な使用人
 - (2) 当社の大株主の取締役、執行役、監査役または重要な使用人(注3)
 - (3) 当社の主要な借入先の取締役、執行役、監査役または重要な使用人(注3)
 - (4) 当社の会計監査人の社員または使用人
 - (5) 当社と他社の間で相互に派遣された取締役、執行役、監査役または執行役員
 - (6) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭、その他財産を得ている者
 - (7) 当社の主要な取引先の取締役、執行役、監査役または重要な使用人(注3)

(注1) 「当社グループ」とは、当社と当社の子会社をいう。

(注2) 「大株主」とは、当社の直近の事業報告に記載された上位10社の大株主をいう。

(注3) 当該大株主、借入先、取引先の独立社外取締役または独立社外監査役である場合を除く。

(注4) 「主要な借入先」とは、当社の直近の事業報告に記載された当社グループの主要な借入先をいう。

(注5) 「多額の金銭」とは、年間の合計が1,000万円以上の専門的サービス等に関する報酬、寄付等をいう。

(注6) 「主要な取引先」とは、過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループとの取引の対価の支払額または受取額が、取引先または当社の連結売上高の1%を超える企業等をいう。

(注7) 「近親者」とは、2親等以内の親族、配偶者または同居人をいう。

(注8) 当社の社外監査役または社外監査役候補者である者の独立性を判断する場合に限る。

候補者
番号 1

再任

た な か た つ や
田中 達也
(1956年9月11日生)



取締役就任年数^{※1)} 3年
所有する
当社株式の数 57,586株
2017年度
取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1980年 4 月 当社入社
2005年 4 月 富士通(中国)情報系統有限公司 董事兼副総経理
2009年12月 当社 産業ビジネス本部長代理
(グローバルビジネス担当)
2012年 4 月 執行役員
2014年 4 月 執行役員常務
Asia^{※2)}リージョン長(2015年2月まで)
2015年 1 月 執行役員副社長
2015年 6 月 代表取締役社長(現在に至る)
2015年 7 月 リスク・コンプライアンス委員会委員長(現在に至る)

【重要な兼職】 なし

■選任理由

田中達也氏は、執行役員として3年、加えて、代表取締役社長として3年の経営経験を有しております。同氏は、社長就任以来、当社グループの持続的な成長を実現するため、「形を変える」、「質を変える」変革を両輪としたビジネスモデル変革を推進しており、その実現過程にあります。この変革の実現には、引き続き同氏が中心となって推進していく必要があると考え、取締役として選任をお願いするものです。

なお、同氏を本株主総会で選任いただいた場合、引き続き代表取締役社長として選定する予定です。

■特別の利害関係

田中達也氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

※1) 取締役就任年数は、本株主総会終結時点のものです。

※2) 日本を除く東アジア、東南アジアを指します。

候補者
番号

2

再任

たにぐち のりひこ

谷口 典彦

(1954年9月7日生)



取締役就任年数^{※1)}

4年

所有する

当社株式の数 73,881株

2017年度

取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1977年 4 月 当社入社
2005年 5 月 (株)富士通アドバンスソリューションズ^{※3)}
代表取締役社長
2007年 6 月 当社 常務理事
2008年 6 月 経営執行役^{※4)}
2010年 4 月 執行役員常務
2014年 4 月 執行役員専務(2017年3月まで)
2014年 6 月 取締役(現在に至る)
2016年 4 月 グローバルサービスインテグレーション部門長(現在に至る)
2017年 4 月 執行役員副社長
事業部門担当(現在に至る)
2017年 6 月 代表取締役副社長(現在に至る)

【重要な兼職】 なし

■ 選任理由

谷口典彦氏は、当社の中核と位置付けるシステムインテグレーションビジネスにおける業務執行経験が長く、また子会社社長の経験を有しております。代表取締役社長を中核とした業務執行取締役が全ての執行分野を所掌する体制において、代表取締役副社長として、事業推進全般を統括し、業務執行に関する代表取締役社長の意思決定を補佐する役割を担うのに同氏が適任であると考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。なお、同氏を本株主総会で選任いただいた場合、引き続き代表取締役副社長として選定する予定です。

■ 特別の利害関係

谷口典彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

※3) (株)富士通アドバンスソリューションズは、2013年10月に(株)富士通ミッションクリティカルシステムズと合併し、その後、2016年11月に当社と合併し、消滅しました。

※4) 経営執行役につきましては、2009年6月付で「執行役員」に呼称を変更しております。

候補者
番号

3

再任

つかの ひでひろ

塚野 英博

(1958年3月21日生)



取締役就任年数^{※1)}

3年

所有する

当社株式の数 48,938株

2017年度

取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年 4 月 当社入社
2009年 6 月 経営戦略室長(2014年3月まで)
2011年 5 月 執行役員
2014年 4 月 執行役員常務(2016年3月まで)
CFO(Chief Financial Officer)(現在に至る)
2015年 4 月 経営戦略室長(2016年3月まで)
2015年 6 月 取締役(現在に至る)
2016年 4 月 執行役員専務
グローバルコーポレート担当(現在に至る)
2017年 4 月 執行役員副社長
2017年 6 月 代表取締役副社長(現在に至る)
2018年 4 月 CSO(Chief Strategy Officer)(現在に至る)

【重要な兼職】 なし

■ 選任理由

塚野英博氏は、2015年6月の取締役就任以前から、当社の購買部門、経営戦略部門を経験し、2014年4月よりCFOを務めるなど、事業戦略やIR活動に関する広い知見や豊富な経験を有しております。代表取締役社長を中核とした業務執行取締役が全ての執行分野を所掌する体制において、代表取締役副社長として、管理業務全般を統括し、業務執行に関する代表取締役社長の意思決定を補佐する役割を担うのに同氏が適任であると考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

なお、同氏を本株主総会で選任いただいた場合、引き続き代表取締役副社長として選定する予定です。

■ 特別の利害関係

塚野英博氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4

再任

Duncan Tait
ダンカン テイト
(1966年3月24日生)



取締役就任年数^{※1)} 3年

所有する
当社株式の数 5,000株

2017年度
取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1996年 3月 英国DEC^{※5)} マネージドサービス部門 ビジネス開発ヘッド
1999年 6月 コンパック^{※5)} コンパックグローバルサービス
マネージドサービス担当ダイレクター
2004年 6月 ヒューレット・パッカート^{※5)}
HPサービス アウトソーシング部門担当 ダイレクター
2006年 1月 ユニシス 英国・中近東・アフリカ地域担当
マネージングダイレクター
2009年10月 富士通サービス 英国民需ビジネス部門担当
マネージングダイレクター
2011年 3月 同社 最高経営責任者
2014年 4月 当社 執行役員常務(2016年7月まで)
EMEIA^{※6)} リージョン長(現在に至る)
2015年 6月 取締役(現在に至る)
2016年 1月 Americas^{※7)} リージョン長(現在に至る)
2016年 8月 執行役員専務(現在に至る)

【重要な兼職】 なし

■ 選任理由

ダンカン テイト氏は、国際的な企業の経営者としての豊富な経験やグローバルな視点からの経営的見識を有しております。また、2014年4月よりEMEIA^{※6)} リージョン長を、2016年1月よりAmericas^{※7)} リージョン長を務めております。当社は、代表取締役社長を中核とした業務執行取締役が全ての執行分野を所掌する体制において、上記のリージョンにおける業務執行全般に責任を持つ役割を担うのに同氏が適任であると考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

■ 特別の利害関係

ダンカン テイト氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

※5) 現 HP Inc.およびHewlett Packard Enterprise Co.

※6) 欧州、中東、インド、アフリカを指します。

※7) 南北アメリカ大陸を指します。

候補者
番号

5

再 任

やまもと まさみ
山本 正巳

(1954年1月11日生)



取締役就任年数^{※1)}

8年

所有する

当社株式の数 163,072株

2017年度

取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1976年 4 月 当社入社
2004年 6 月 パーソナルビジネス本部副本部長
2005年 6 月 経営執行役^{※4)}
2007年 6 月 経営執行役^{※4)} 常務
2010年 1 月 執行役員副社長
2010年 4 月 執行役員社長
2010年 6 月 代表取締役社長(2015年6月まで)
2012年 8 月 指名委員会委員、報酬委員会委員(2013年6月まで)
2015年 6 月 代表取締役会長(2017年6月まで)
取締役会議長(現在に至る)
2015年 7 月 指名委員会委員、報酬委員会委員(現在に至る)
2017年 6 月 取締役会長(現在に至る)
JFEホールディングス(株) 社外取締役(現在に至る)

【重要な兼職】 JFEホールディングス株式会社 社外取締役

■ 選任理由

山本正巳氏は、代表取締役社長として5年、代表取締役会長として2年の業務執行経験を有しており、その後、非執行取締役の会長として経営に関する監督を果たしております。それらの経験と知見から、業務執行の監督と助言を担う役割に適任であると考え、非執行取締役として引き続き選任をお願いするものです。

なお、本株主総会で選任いただいた場合、取締役会長として、引き続き取締役会議長を務める予定です。

■ 特別の利害関係

山本正巳氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

■ その他取締役候補者に関する特記事項

山本正巳氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です^{※8)}。

※8) 当社が非業務執行取締役等と締結する責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度は、法令に定める最低責任限度額です。

候補者
番号

6

再任

独立社外取締役

よこた じゅん
横田 淳

(1947年6月26日生)



取締役就任年数^{※1)}

4年

所有する
当社株式の数

4,723株

2017年度

取締役会への出席状況

100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1971年 4月 外務省入省
1998年 1月 大臣官房審議官 兼 経済局
2002年 6月 在香港日本国総領事館 総領事
2004年 4月 在イスラエル日本国大使館 特命全権大使
2009年 5月 在ベルギー日本国大使館 特命全権大使
2012年10月 特命全権大使 経済外交担当
兼イラク復興支援等調整担当(2014年1月まで)
2014年 6月 (一社)日本経済団体連合会
経団連会長特別アドバイザー(2018年5月まで)
2014年 6月 当社取締役(現在に至る)
2014年 7月 指名委員会委員、報酬委員会委員(現在に至る)
【重要な兼職】 なし

■ 選任理由

横田淳氏は、当社取締役就任前、会社経営に直接関与されたことはありませんが、イスラエル大使、ベルギー大使等を歴任され、欧州との経済連携協定交渉のための政府代表を務められるなど、国際経済交渉の専門家であり、また、グローバルな視点からの政治や経済に対する深い見識をお持ちであるため、独立社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

■ 特別の利害関係および独立性に対する考え方

横田淳氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

また、同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、同氏は当社の定める独立性基準(5頁参照)を満たしております。当社は、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所の上場規則に従って「独立役員」として届け出ております。

■ その他取締役候補者に関する特記事項

横田淳氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です^{※8)}。

候補者
番号

7

再任

独立社外取締役

む か い ち あ き

向井 千秋

(1952年5月6日生)



取締役就任年数^{※1)}

3年

所有する

当社株式の数 18,089株

2017年度

取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1977年11月 慶應義塾大学 医学部 外科学教室 医局員(1985年11月まで)
1985年 8月 宇宙開発事業団^{※9)}
搭乗科学技術者(宇宙飛行士)(2015年3月まで)
1987年 6月 アメリカ航空宇宙局 ジョンソン宇宙センター
宇宙生物医学研究室 心臓血管生理学研究員
(1988年12月まで)
1992年 9月 ベイラー大学 非常勤講師(2011年8月まで)
2000年 4月 慶應義塾大学 医学部 外科学 客員教授(現在に至る)
2004年 9月 国際宇宙大学 客員教授(2007年9月まで)
2007年10月 宇宙航空研究開発機構 有人宇宙技術部
宇宙医学生物学研究室 室長
2011年 4月 同機構 特任参与(2015年3月まで)
2014年10月 日本学術会議 副会長(2017年9月まで)
2015年 4月 東京理科大学 副学長(2016年3月まで)
宇宙航空研究開発機構 技術参与(2018年3月まで)
2015年 6月 当社取締役(現在に至る)
2016年 4月 東京理科大学 特任副学長(現在に至る)
2016年 7月 当社指名委員会委員、報酬委員会委員(現在に至る)
2017年 1月 国連宇宙空間平和利用委員会
科学技術小委員会 議長(2018年1月まで)
2018年 4月 宇宙航空研究開発機構 特別参与(現在に至る)
【重要な兼職】 東京理科大学 特任副学長

■ 選任理由

向井千秋氏は、当社取締役就任前、会社経営に直接関与されたことはありませんが、医師からアジア女性初の宇宙飛行士となった経歴をお持ちであり、当社の標榜するチャレンジ精神を最先端の科学分野で体现されております。今後においても、広範な科学技術の知見に基づくグローバルで公正かつ客観的な監督と助言が期待できるため、独立社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

■ 特別の利害関係および独立性に対する考え方

向井千秋氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

同氏が特任副学長を務めている東京理科大学を運営する学校法人東京理科大学と当社の間には、営業取引関係がありますが、その取引金額は2017年度において約2億5千万円であり、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。このため、同氏は当社の定める独立性基準(5頁参照)を満たしております。当社は、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所の上場規則に従って「独立役員」として届け出ております。

■ その他取締役候補者に関する特記事項

向井千秋氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です^{※8)}。

※9) 現 宇宙航空研究開発機構

候補者
番号

8

再任

独立社外取締役

あべ あつし
阿部 敦

(1953年10月19日生)



取締役就任年数^{※1)}

3年

所有する

当社株式の数 14,162株

2017年度

取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 三井物産(株)入社
1990年 6月 同社 電子工業室課長
1993年 1月 アレックス・ブラウン・アンド・サンズ^{※10)}
マネージング・ディレクター
2001年 8月 ドイツ証券会社^{※11)}
執行役員 兼 投資銀行本部長
2004年 8月 J.P.モルガン・パートナーズ・アジア^{※12)}
パートナー 兼 日本代表 (2009年3月まで)
2007年 5月 エドワーズ・グループ・リミテッド^{※13)} 取締役
(2009年10月まで)
2009年12月 (株)産業創成アドバイザリー 代表取締役 (現在に至る)
2011年 2月 オン・セミコンダクター・コーポレーション 取締役
(現在に至る)
2015年 6月 当社取締役 (現在に至る)
【重要な兼職】 株式会社産業創成アドバイザリー 代表取締役
オン・セミコンダクター・コーポレーション 取締役

■ 選任理由

阿部敦氏は、長年にわたる投資銀行業務やプライベート・エクイティ業務の経験を通じて、ICT業界やM&Aについての深い見識をお持ちであり、今後においても、株主・投資家目線からの監督機能や助言に加え、経営陣の迅速・果断な意思決定への貢献が期待できるため、独立社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

■ 特別の利害関係および独立性に対する考え方

阿部敦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

同氏が代表取締役を務める株式会社産業創成アドバイザリーおよび取締役を務めるオン・セミコンダクター・コーポレーションと当社との間には取引関係はありません。同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、また当社の取締役としての報酬以外の金銭を受領しておらず、同氏は当社の定める独立性基準(5頁参照)を満たしております。当社は、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所の上場規則に従って「独立役員」として届け出ております。

■ その他取締役候補者に関する特記事項

阿部敦氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です^{※8)}。

※10) 現 Raymond James & Associates, Inc.

※11) 現 ドイツ証券(株)

※12) 現 ユニタス・キャピタル

※13) 現 アトラスコプロ

候補者
番号

9

新 任

こ じ ま か ず と
小島 和人

(1942年3月30日生)



所有する
当社株式の数 5,000株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1965年 4 月 当社入社
1994年 6 月 取締役
1998年 6 月 常務取締役
2000年 4 月 専務取締役(2002年6月まで)
2002年 6 月 専務執行役^{※14)}
2003年 4 月 経営執行役^{※4)}専務(2003年4月まで)
2003年 6 月 特命顧問 北米総支配人
2005年 9 月 顧問(2006年6月まで)
2007年 4 月 (株)シーイーシー 社外監査役(2011年4月まで)

【重要な兼職】 なし

■ 選任理由

小島和人氏は、当社の顧問を退任してから10年以上経過しておりますが、当社役員在任時は海外事業の責任者を務め、海外事業展開を含む当社の事業内容全般について高い知見を有しております。これらの知見を活かし、グローバルビジネスの発展に向けた施策など、当社の課題への対処について幅広い助言と監督を期待できるため、非執行取締役として選任をお願いするものです。

■ 特別の利害関係

小島和人氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

■ その他取締役候補者に関する特記事項

小島和人氏を選任いただいた場合は、当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です^{※8)}。

※14) 執行役につきましては、2003年4月に経営執行役と呼称を変更しております。

候補者
番号

10

新任

独立社外取締役

こ じょう よし こ
古城 佳子※15)
(1956年6月19日生)



所有する
当社株式の数

0株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1988年 4 月 國學院大學 法学部 専任講師
1991年 4 月 同学部 助教授
1996年 4 月 東京大学大学院 総合文化研究科 助教授
1999年 6 月 同研究科 教授(現在に至る)
2010年10月 財団法人日本国際政治学会※16) 理事長
2012年10月 (一財)日本国際政治学会 評議員(現在に至る)
2014年10月 日本学術会議 会員(現在に至る)

【重要な兼職】 東京大学大学院 総合文化研究科 教授

■ 選任理由

古城佳子氏は、日本国際政治学会理事長などの要職を歴任され、長年、民間企業を含む経済主体が国際政治に及ぼす影響などについての研究を重ねておられます。これまで、会社経営に直接関与されたことはありませんが、同氏の深い学識に基づき、国際政治の激動期における外部環境の変化への対応やSDGs※17) への取組みなどについて幅広い助言と監督が期待できるため、独立社外取締役として選任をお願いするものです。

■ 特別の利害関係および独立性に対する考え方

古城佳子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

また、同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、当社は、同氏が当社の定める独立性基準(5頁参照)を満たすと考えております。このため、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所の上場規則に従って「独立役員」として届け出る予定です。

■ その他取締役候補者に関する特記事項

古城佳子氏を選任いただいた場合は、当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です※8)。

※15) 候補者古城佳子氏の戸籍上の氏名は、久具佳子です。

※16) 現 一般財団法人日本国際政治学会

※17) 「Sustainable Development Goals」の略称

2015年に国連で採択された国際社会が環境や社会、経済活動を未来に向けて持続可能とするための世界共通の開発目標

第2号議案 株式併合の件

1. 提案の理由

全国証券取引所は、投資家の利便性向上のため、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一する取組みを進めております。

当社は、この取組みの趣旨を踏まえ、本年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

これに伴い、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位当たりの価格水準を維持し、また、株主の皆様の議決権数に変更が生じることのないよう、当社株式10株を1株に併合するものです。

2. 併合の割合

当社株式10株を1株に併合いたします。

なお、株式の併合の結果、株式の数に1株に満たない端数が生じる株主の皆様に対しては、会社法第235条の定めに従い、当社がこれを一括して売却し、その売却代金を端数の割合に応じて交付いたします。

3. 株式の併合がその効力を生ずる日

2018年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

500,000,000株

なお、株式併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

(ご参考)

本議案が原案通り可決された場合には、2018年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されます。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>50億株</u> とする。	第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>5億株</u> とする。

中継会場のご案内

本年も中継により当社株主総会をご覧いただけるよう中継会場を設けますので、ご案内申し上げます。

中 継 会 場

日 時 2018年6月25日(月曜日)午前10時(受付開始 午前9時)

場 所 札幌会場、名古屋会場、福岡会場、大阪会場

ご 注 意 事 項

1. ご来場の際には、本冊子(第118回定時株主総会のご案内)をご持参いただき、当日受付にてご提示いただきますようお願いいたします。
2. 中継会場は、会社法上の株主総会の会場ではございません。当中継会場での議決権のご行使やご質問はできませんのであらかじめご了承ください。
3. 当中継会場にご来場される場合には、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます(詳細は2頁をご参照ください。)
①郵送による行使 ②インターネットによる行使 ③代理人による行使
4. 会場内での撮影・録音はご遠慮ください。

■ 札幌会場

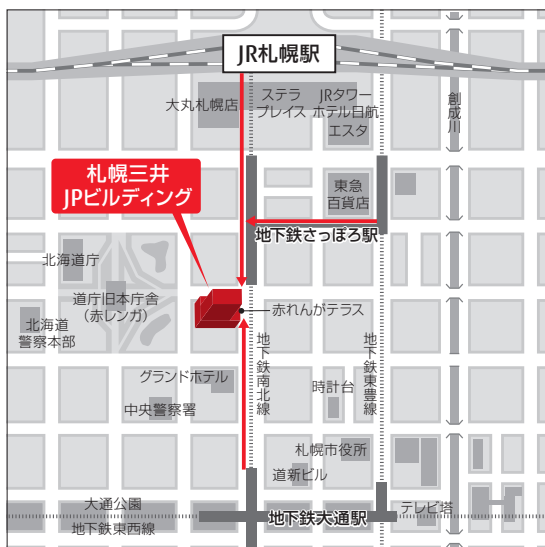
札幌市中央区北2条西4丁目1番地
札幌三井JPビルディング
15階 会議室1
TEL:011-271-4311(代表)

交通機関

- JR札幌駅(南口)より徒歩5分
- 地下鉄南北線 さっぽろ駅より徒歩2分
- 地下鉄東豊線 さっぽろ駅より徒歩5分
- 地下鉄東西線 大通駅より徒歩5分

※各駅より地下歩行空間でビルまで直結しております。

※お車でのご来場はご遠慮ください。



■ 名古屋会場

名古屋市中区錦一丁目19番30号
名古屋観光ホテル 3階 那古
 TEL:052-231-7711(代表)

交通機関

- 地下鉄東山線・鶴舞線 伏見駅
 (8・9・10番出口)より徒歩2分
- ※お車でのご来場はご遠慮ください。



■ 福岡会場

福岡市博多区東比恵三丁目1番2号
東比恵ビジネスセンター 2階 カンファレンスルーム
 TEL:092-411-6311

交通機関

- 地下鉄空港線 東比恵駅(3番出口)より徒歩1分
 - 西鉄バス 比恵バス停より徒歩1分
- ※お車でのご来場はご遠慮ください。



■ 大阪会場

大阪市北区天満橋一丁目8番50号

帝国ホテル大阪

3階 孔雀西の間

TEL:06-6881-1111(大代表)

交通機関

- JR大阪環状線 桜ノ宮駅(西出口)より
徒歩10分

※お車でのご来場はご遠慮ください。



JR大阪駅からお越しの場合

JR大阪駅、帝国ホテル間を無料送迎シャトルバスが運行しております。

JR大阪駅 発
9:05
9:15
9:20
9:30
9:35
9:45
9:50
10:00
10:05
10:15
10:20

※8:00~9:00、上記時間帯以降~21:00の間は、毎時05分、20分、35分、50分発

※道路事情により運行ダイヤが乱れる事がございますので、あらかじめご了承ください。

JR大阪駅構内図

- シャトルバス乗降場所 (エキマルシェ大阪側歩道沿い)



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

■議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から以下の議決権行使サイトにアクセスしていただくことによって実施可能です。-----

議決権行使サイト >>> <https://evote.tr.mufg.jp/>

※システム休止時間：毎日午前2時から午前5時まで

- インターネットによる行使期限 ●
2018年6月22日(金)午後6時

■議決権行使方法について

上記により議決権行使サイトにアクセスする際には、**同封の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード※」**を入力することが必要となりますので、ご確認ください。

※ 株主様以外の第三者による不正アクセス等を防止するため、初めて議決権行使サイトにアクセスされた際に、「仮パスワード」の変更をお願いしております。ご了承ください。

ご 注 意 事 項

- ・ パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。
- ・ 議決権行使書用紙の郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・ インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・ インターネットによる議決権行使手続き後、株主総会に出席される場合は、株主総会に出席して議決権を行使するものとして取り扱わせていただきます。

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
 (株主名簿管理人)三井UFJ銀行証券代行部

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず本サイトにログインする必要があります。

本サイト利用規定
 本サイト利用ガイド

上記記載事項を必ず読まれる場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

「次の画面へ」をクリックすると、本サイトにログインするための画面が表示されます。本サイトにログインする場合は、必ず本サイトにログインする必要があります。

（本サービス事務局の
 お問い合わせ先）

三井UFJ銀行証券代行部
 (株主用WEBページ)にて表示

このウェブサイトは
 Norton
 SECURED
 powered by Symantec

このウェブサイトは
 安全で信頼性が高い
 ことが保証されています

「次の画面へ」を
クリック

[illegible]

□ゲインを クリック

お手元の議決権行使書
用紙の右下に記載され
た「ログインID」および
「仮パスワード」を入力

[illegible]

「現在のパスワード」と
「新しいパスワード」、
「新しいパスワード(確
認用)」を入力

※スマートフォン、携帯電話からご利用の場合は、上記と画面の表示が異なります。手順は同様となりますので、画面の案内に沿ってご利用ください。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部(ヘルプデスク)

電話(通話料無料) ☎0120-173-027
受付時間(毎日) 9:00~21:00

※ パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合がございます。詳細につきましては、上記ヘルプデスクにお問い合わせください。

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

今後、招集ご通知の受領を電子メールにてご希望される株主様は、議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)でお手続きください。

株主総会会場ご案内図

会場

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地

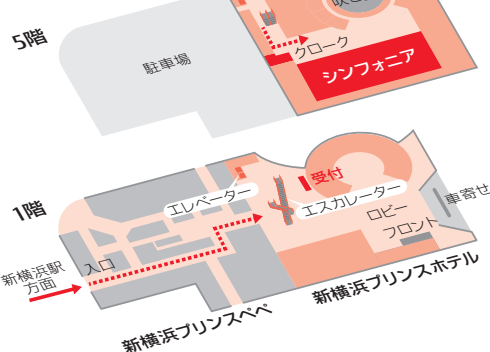
新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア

※受付は1階に設置しております。



フロア詳細図

エスカレーターにて5階へ
お上がりください



交通機関のご案内

JR「新横浜」駅

横浜線（北口）から徒歩2分

東海道新幹線（東口または西口）から徒歩2分

※改札口を出られましたら、横浜アリーナ方面出口へとお向かいください。

横浜市営地下鉄線「新横浜」駅

（出口3Aまたは3B）から徒歩2分

当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

富士通株式会社

〒211-8588

神奈川県川崎市中原区小田中四丁目1番1号

<http://www.fujitsu.com/jp/>



当社使用欄